

整 理 番 号	2026002
表 題	建設業退職金共済制度
工 種	—
分 類	施工体制一般
評 定 ポ イ ン ト	建設業退職金共済制度の掛金収納書の提出について
具 体 的 な 内 容	<p>令和7年4月30日以降に公告又は指名通知を行う工事から、建設業退職金共済制度の掛金収納書は、原則1ヶ月以内に提出となりました。</p> <p>提示から提出に変更となっています。</p>
実 践 ヒ ン ト / 担 当 検 査 員 の コ メ ン ト	<p>1ヶ月以内の提出を怠ると証紙購入が×となり、合わせて「施工プロセスチェックで指摘が無かった。」も×となります。</p> <p>それにより施工体制一般の評価が下がってしまいます。</p> <p>成績を上げるためには、1ヶ月以内に掛金収納書のコピーを提出するか、「他の工事で購入した建設業退職金共済制度の掛金収納書があるためそれを利用します。」など打合せ簿で理由を記載し提出することにより評価が上がります。</p>
そ の 他	

工事成績採点の考査項目別運用表(土木)

[入力方法] 該当する項目「・」の「○、×」を選択する。該当しない場合は「_」を選択する。(※施工プロ)とは、「施工プロセスのチェックリスト」でチェックされた項目である。

(監督員)

考査項目	細 別	a					b					c					d					e								
		施工体制が適切である					施工体制がほぼ適切である					他の事項に該当しない					施工体制がやや不備である					施工体制が不備である								
1. 施工体制	I. 施工体制一般	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳・施工体系図(下請契約の全てを記載)もしくは施工計画書で確認できる。 ○ コリンズ(CORINS)への登録申請(請負金額500万円以上)は、監督員の確認を受けた上で契約締結後等の10日以内に行われている。(※施工プロ) × 「建退共制度適用事業主工事現場標識」を現場に提示すると共に、証紙購入が適切に行われ、配布が受払簿等により把握されている。(※施工プロ) ○ 施工体制台帳・施工体系図(下請契約の全てを記載)が整備され、施工体系図が現場に掲げられ、現場と一致している。(※施工プロ) ○ 「建設業の許可票」及び「労災保険関係成立票」の標識が公衆の見やすい場所に掲示している。(※施工プロ) ○ 法定外の労災保険に加入し、その証券又はそれに代わるものの写しを監督員に提出した。また、契約期間が工期を満たしている。(※施工プロ) × 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 _ その他 <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満..... b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満..... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p> <p>※評価対象項目が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p>															<p>●評価方法</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価の対象としない項目は削除する。</p> <p>②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価するもの...○ 評価できないもの...×</p> <p>④評価値 (71)% = 該当項目数(5) / 評価対象項目数(7)</p>					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: center;">評価</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">c</td> </tr> </table>						評価		c
		評価																												
	c																													
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場代理人として常駐し(兼任は常駐免除)、工事全体の把握ができています。(※施工プロ) ・ 現場代理人として、監督員との連絡調整については「連絡」を除き書面で行っている。(※施工プロ) ・ 現場代理人は、「受注者の現場代理人への委任事項」について適切に処理をしている。(※施工プロ) ・ 作業主任者を選任し配置している。(※施工プロ) ・ 主任(監理)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。(施工プロ) ・ 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。 ・ 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。 ・ 異常時、緊急時の対応・情報伝達・組織等が確立され、その図表を現場の見やすい場所に掲示している。 ・ 工事書類の簡素化の趣旨に則り、工事書類を適切に作成し提出又は提示している。 ・ 港湾工事等において潜水作業従事者を適正人員配置している。(※施工プロ) ・ 港湾工事等において海上起重作業船団長を配置している。(※施工プロ) ・ 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 ・ その他 <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満..... b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満..... c</p> <p>評価値が60%未満..... d</p>															<p>●評価方法</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価の対象としない項目は削除する。</p> <p>②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価するもの...○ 評価できないもの...×</p> <p>④評価値 ()% = 該当項目数() / 評価対象項目数()</p>					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: center;">評価</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">c</td> </tr> </table>						評価		c
	評価																													
	c																													

「施工プロセス」のチェックリスト(土木)

1. 工事名 _____

3. 所属名 _____

2. 受注者 _____

4. 監督員氏名 _____

- ①「施工プロセス」のチェックリストは、新潟市土木工事共通仕様書、工事請負契約約款、建設業法、労働安全衛生法等に基づき、施工に必要なプロセスを経ているかを監督員が確認する。
 ②チェック欄には、所属内での書類・写真等による確認もしくは現場確認等により、その内容がOKであれば該当する項目「□」の「☑」を選択する。また、備考欄に指示事項や是正状況を記入する。
 ③用語の定義 契約後:当初契約後、変更後:工期内に行う契約変更後

審査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの時期の日安)	チェック欄			備考	
				着手前	施工中	完成時		
I 施工体制 一般	○工程表	契約締結の日から起算して5日以内に、工程表を提出した。 (契約後、変更契約後)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(約款第4条) (仕様書その1 1-1-1-4 工程表)	
		○コリンズ(CORINS)への登録 事前に監督員の確認を受け、契約締結後等の10日以内に登録機関に申請した。 (請負金額500万円以上が対象工事) (契約後、変更後、完成時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(仕様書その1 1-1-1-6 コリンズ(CORINS)への登録)	
		○建設業退職金共済制度等	掛金収納書が契約締結後原則1ヶ月(電子申請方式の場合は40日以内)以内に提出した。 (着手前)		<input checked="" type="checkbox"/>			(仕様書その1 1-1-1-49 保険の付保及び事故の補償 第7項)
			掛金充当実績総括表を提示した。 (完成時)				<input type="checkbox"/>	(仕様書その1 1-1-1-49 保険の付保及び事故の補償 第7項)
			「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識」が現場に掲示されている。 (施工時1回程度)		<input type="checkbox"/>			
	建設業退職金共済証紙の配布状況が受払簿等により確認できる。 (完成時)				<input type="checkbox"/>			
	○施工体制台帳	施工体制台帳を現場に備え付け、その写しを提出した。 (施工時の当初、施工体制変更時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(入契法第15条) (仕様書その1 1-1-1-12 施工体制台帳及び施工体系図)	
		提出された施工体制台帳に必要書類が添付されている。 (施工時の当初、施工体制変更時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(入契法第15条)	
		施工体制台帳及び添付書類の「健康保険等加入状況」に、加入又は適用除外であることを記載している。 (施工時の当初、施工体制変更時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(約款第8条の2)	
		下請人が再下請を行う場合に再下請通知書を元請負人に提出する旨の掲示を行っている。 (施工時の当初)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設業法施行規則第14条の3 下請負人に対する通知	
	○施工体系図	施工体系図が工事関係者の見やすい場所及び公衆の見やすい場所に掲示されている。 (施工時の当初、施工体制変更時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(入契法第15条) (仕様書その1 1-1-1-12 施工体制台帳及び施工体系図)	
		施工体系図に記載のない業者が作業していない。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(入契法第16・18条)	
	○労災保険関係成立票	「労災保険関係成立票」の標識を見やすい場所に掲示している。 (施工時1回程度)		<input type="checkbox"/>			(労働者災害補償保険法施行規則第49条)	
	○建設業許可標識	「建設業許可票」の標識を、公衆の見やすい場所に設置し、監理技術者名等を正しく記載している。 (施工時1回程度)		<input type="checkbox"/>			(建設業法第40条)	
	○法定外の労災保険	法定外の労災保険に加入し、その証券又はそれに代わるものの写しを監督員に提出した。契約期間が工期を満たしている。 (施工時当初、工期変更時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(仕様書その1 1-1-1-49 保険の付保及び事故の補償 第4、5項)	
II 配置技術者	○現場代理人	現場代理人は、現場に常駐している。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(約款第11条第2項)	
		現場代理人は、受注者の現場代理人への委任事項について適切に処理している。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(約款第11条第2項)	
		現場代理人は、監督員との連絡調整及び対応を書面で行っている。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	○専門技術者	専門技術者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(建設業法第26条の2)	
○作業主任者	作業主任者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(労働安全衛生法第14条)		